

## 調達方針

### 1. 基本理念

当社は、包装資材及び関連ソリューションを提供する企業として、調達活動を企業価値向上と持続可能な社会の実現を支える重要な経営基盤と位置付けています。

グローバル化の進展、環境問題、人権課題、地政学的リスクなど、サプライチェーンを取り巻く環境が大きく変化する中、当社は、公正・透明な取引を通じて取引先との信頼関係を構築し、サプライチェーン全体の持続的成長とレジリエンス強化を推進します。

また、法令遵守及び企業倫理を徹底するとともに、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点を調達活動に組み込み、責任ある調達を実践します。

### 2. 基本方針

#### （1）安定供給の実現

当社は、社会及び顧客の事業活動を支える責任を果たすため、安定的かつ継続的な供給体制の確保に努めます。

サプライヤーの適切な分散化、代替調達体制の整備、サプライチェーンの可視化及び事業継続計画（BCP）の強化を通じて、供給リスクの低減を図ります。

#### （2）品質・安全性の確保

当社は、品質と安全性を最優先事項の一つとして位置付けます。

関連法令及び顧客要求事項を遵守し、適切な品質保証体制を有する取引先との協働を通じて、高品質かつ安全な製品・サービスの提供に努めます。

#### （3）公正かつ透明な取引

当社は、自由かつ公正な競争原理に基づく調達活動を実践します。

サプライヤーの選定にあたっては、品質、価格、納期、供給能力、技術力、財務健全性、ESG への取組みなどを総合的かつ公平に評価し、透明性の高い意思決定を行います。

また、贈収賄、利益相反、不正競争その他の不適切な行為を排除し、高い倫理観に基づく調達活動を徹底します。

#### （4）最適価値の追求

当社は、価格のみを重視するのではなく、品質、安定供給、環境負荷、リスク及びライフサイクルコストを総合的に評価し、持続的な競争優位につながる最適な価値の創出を目指します。

#### （5）取引先との共創

当社は、取引先を重要なパートナーと位置付けています。

相互信頼と対話を基盤として、新たな価値創造、技術革新、環境負荷低減及び社会課

題解決に向けた協働を推進し、サプライチェーン全体の発展に貢献します。

### 3. サステナブル調達

#### (1) 環境への配慮

当社は、循環型社会及び脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷の低減に取り組めます。特に包装資材分野において、

- ・ 資源使用量の削減
- ・ リサイクル材及び再生可能資源の活用
- ・ 持続可能な森林資源の利用促進
- ・ 温室効果ガス排出量の削減
- ・ 廃棄物削減及び資源循環の推進

に取組み、サプライヤーとの協働を通じて環境価値の向上を図ります。

#### (2) 人権の尊重

当社は、国際的に認められた人権原則を支持し、事業活動及びサプライチェーン全体における人権尊重を推進します。

強制労働、児童労働、人身取引、差別、ハラスメントその他の人権侵害を容認せず、人権デューデリジェンスの取組みを継続的に強化します。

#### (3) 労働安全衛生

当社は、安全で健康的な職場環境の実現を重視し、取引先とともに労働安全衛生水準の向上に努めます。

#### (4) 責任ある原材料調達

当社は、原材料の調達過程における環境・社会への影響を考慮し、トレーサビリティの向上及び責任ある原材料調達を推進します。

### 4. 調達リスクマネジメント

当社は、サプライチェーンにおけるリスクを経営上の重要課題として認識し、継続的な管理を実施します。

重点管理対象には以下を含みます。

- ・ 原材料価格変動
- ・ 為替変動
- ・ 地政学的リスク
- ・ 自然災害及び感染症
- ・ 物流停滞
- ・ 品質・製品安全
- ・ 情報セキュリティ
- ・ 人権及び環境課題

- ・法令・規制変更
- ・サプライヤーの財務・経営リスク

当社は、リスクの特定、評価、監視及び対応を継続的に実施し、サプライチェーンの強靱化を推進します。

#### 5. コンプライアンス及びガバナンス

当社は、国内外の法令、国際規範及び企業倫理を遵守します。

また、反贈収賄、反腐敗、競争法、下請関連法令、輸出入関連法令、環境関連法令その他の適用法令を遵守し、適正な事業活動を推進します。

調達活動に関する内部統制の整備及び継続的な改善を行い、透明性の高いガバナンス体制を構築します。

#### 6. 推進体制

当社は、本方針をサプライチェーンマネジメント及びサステナビリティ経営の重要方針として位置付けます。

取締役会の監督のもと、経営陣及び関係部門が連携し、本方針の実効性向上に取り組めます。

また、サプライヤー評価、モニタリング、対話及び改善活動を継続的に実施し、本方針の定着と高度化を図ります。

制定日：2026 年 6 月 16 日

株式会社シモジマ

代表取締役社長 笠井 義彦